

令和 4 年度 第 1 回安全・安心なまち部会

今後の取り組み検討にあたり、ご意見をうかがいたい内容

【備蓄をしていない人が備蓄をするという行動につなげるためには】

- ・食料や水、日用品等の備蓄のめやすは 3 日以上、想定されている南海トラフ巨大地震の場合は 7 日以上とされています。
- ・しかし、令和 3 年度第 2 回区民アンケートにおいて、何も備蓄していないと回答した人の割合が 25.4%（約 4 人に 1 人）という結果が分かりました。
- ・淀川区役所では、大規模な災害発生に備えて、区民のみなさまには日頃から少しずつでも備蓄を進めていただきたため、3 日分、できれば 7 日分ということで啓発しておりますが、全く備蓄をしていないという状況では災害を乗り切れるのか危惧するところです。
- ・3 日分という目標が高ければ、まずは 1 ～ 2 日分の備蓄をするという行動につなげていく、そのためには、どのような情報発信や啓発、取組みが考えられるでしょうか。

【特殊詐欺被害の抑止について】

- ・令和 3 年 1 月～12 月の淀川区での特殊詐欺被害額は 69 件・1 億 472 万円に上っており、吹田市の 70 件に次いで大阪府下 2 位の発生件数でした。
- ・淀川警察署では特殊詐欺防止に重点的に取り組んでおり、淀川区役所としても、令和 3 年 6 月の防災行政無線を活用した啓発放送開始のほか、青色防犯パトロールカーでの広報、地域会議等での被害状況の情報提供などを行っておりますが、令和 4 年 1 月 1 日～5 月 16 日までの被害額は 5 千 18 万円と、前年を上回るペースで被害が発生しています。
- ・特殊詐欺被害を抑止し区民の財産を守るため、特に被害が集中している高齢者に向けて、どのような情報発信や啓発活動が効果的でしょうか。

（裏面につづく）

【淀川区地域福祉推進ビジョンについて】

大阪市では地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画として「大阪市地域福祉計画」を策定しています。淀川区ではこの基本計画を基礎的計画として位置付けて、当区の実情や特性に応じた地域福祉を推進するための中心的な計画として「淀川区地域福祉推進ビジョン」を策定し、地域福祉の推進に取り組んでいます。

現在の推進期間は令和元年度から令和4年度としておりましたので、次期推進期間に向けて福祉分野の専門家などから意見をいただきながら改訂作業を進めています。

今回、国の福祉制度などの変更、住民ニーズ、新型コロナウイルス感染症をはじめとした社会情勢の変化などを踏まえ、次の5つの項目を重点的課題として取り組みを進めてまいりたいと考えています。

なお、各項目の詳細は資料をご覧ください。

- ① 地域における相談支援体制の充実
- ② 生活困窮者への支援の強化
- ③ 要援護者への支援体制の充実
- ④ 「淀川区版ネウボウ」の推進
- ⑤ 地域福祉を支える人材づくりと住民の参加促進

この5項目について、実際に取り組みを進めるに際して注意した方がいい点や日常感じられていることがありましたら教えてください。

令和4年度淀川区区政会議第1回安全・安心なまち部会議事要旨

日 時：令和4年6月8日（水） 午後6時25分～午後8時31分

場 所：淀川区役所 5階 会議室

出席者：

- ・委員8名（8名中）
加藤委員、佐々木委員、杉本委員、田中委員、永野委員、平野委員、山本委員、横山委員（WEB参加）
- ・区役所
田口政策企画課長、山田市民協働課長、長谷川市民協働課企画調整担当課長代理、山川保健福祉課長、竹田保健福祉課福祉担当課長代理ほか

内 容：

1. 開 会
2. 政策企画課長あいさつ
3. 議 題
 - (1) 備蓄をするという行動につなげるためには
 - (2) 特殊詐欺被害の抑止について
 - (3) 淀川区地域福祉推進ビジョンについて
 - (4) 令和4年2月の区政会議安全・安心なまち部会におけるご意見への対応方針について
4. その他

資 料：

【当日配付資料】

- ・次第、進行表
- ・区政会議部会名簿、座席表
- ・配付資料一覧
- ・ご意見票
- ・よどマガ6月号

【事前配付資料】

- ・（資料1）令和4年度第1回安全・安心なまち部会
ご意見をうかがいたい内容
- ・（資料2）区政会議安全・安心なまち部会におけるご意見への対応方針

1. 開 会

2. 政策企画課長あいさつ

3. 議題

(1) 備蓄をしていない人が備蓄をするという行動につなげるためには

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「備蓄をしていない人が備蓄をするという行動につなげるためには」区役所より説明

・地域で防災関係の担当役員をしまして、備蓄をするということ自体が、あまり理解されていません。災害が起こった時に避難所へ行けば何かがあるだろうという考えの方が非常に多いような気がします。本来は3日分や1週間分を用意して避難所へ行くというのが、本来の形であろうと思いますが、そう考えておられないので、備蓄がされていないのではないかと思います。自分の分は自分で用意しておいてくださいとアピールすることが大事ではないかと思います。(田中委員)

⇒特に若い人の場合、災害が起きたら起きたで、何とかなるだろうと思っている人が多いように思います。例えば、そう簡単に手配できません、あてにしないでください、ということのを区や市から言うのはまずいのでしょうか。(永野議長)

⇒実際、北部地震でも、大阪市内の北部と南部、大和川沿いとは被害が違っていましたので、市内、数か所に分けて備蓄しているものを、一括して北部に集中させれば、何らかの物資が届けられる可能性はあります。今の想定としては、市全域で同じ被害で震度5や6となるということで備蓄を分散しています。市内全域が同じ被害にあえば、到底足りません。小学校にも多少備蓄がありますが、そこにお住まいの方が一遍に避難しますと、おそらく1時間もたないうちに全部枯渇すると思います。ないというアピールもしながら、何かあったときにはあるというのを言うておかないといけません。(山田市民協働課長)

⇒淀川区のツイッター等で、私も持っておきたいと思うような備蓄の例を、写真や動画で紹介することができたら、参考になり、少しでもまねをしたり、備蓄や災害について考えていただける方も増えるのではないかと思います。(山本委員)

⇒避難所には自分で備蓄を持っていくということのアピールが足りないのが1つと、あと具体的に何を用意したらいいのかが分からないという人が多いような気がします。東日本大震災後に、広告で載っていた避難グッズセットが飛ぶように売れていました。これを買っておけば、持っていけば、とにかく何とかなるという最低限のものは入っていると思います。具体的にセットを見せて、これを買いましょうと、そこまでしてあげないと、備蓄をする人は増えないと思います。(横山委員)

⇒区民アンケートでは、25%が備蓄していないと言いますが、実際は持っているのではないかと思います。若い人に「備蓄していますか」と聞くと、この間買い置きしたものがあつたとしても、実際に避難物資というような形で考えると、「持っていません」という答えになるという部分もあるのではないかと思います。

また、既婚、未婚で具体的に挙げる物品もかわってくると思います。(杉本委員)

- ・3日や7日というのは、言われるほうもかなりハードルが高いように思います。水で7日という、ものすごい量ですから置き場所がありません。とりあえず必要なのは、水とトイレと食料なので、せめて避難所が動き出す、2日分ぐらいは自力で生きてほしいという気はします。(永野議長)
 - ・レトルト食品やペットボトルのお茶等を置いていることが、被災した直後は備蓄になると思いますので、質問のやり方というのもあると思います。
例えばこういうものですよというの、絵では示していないところもあると思います。備蓄物資が一体何かという細かいところも示しながら、より選択をしやすいような形でのアンケートにすると、もっと備蓄の割合が上がるかもしれませんので、検討させていただきたいと思います。(山田市民協働課長)
 - ・私の地域では、防災の活動が活発で、子ども会や敬老会で何か行事をするときに全部防災とひもづけています。去年の敬老会では、防災の意識を高めるために、防災グッズ（最小限の消毒等3つ、4つ入っているセット）をお配りしました。食べ物を配る場合でも、備蓄の食品をお配りします。子ども会の行事であれば、隅に防災のトイレのセットをセッティングして紹介をしたりしています。(平野副議長)
 - ・防災グッズは、5000円や1万ぐらいで高いので、もう少し安いものがないのかと思います。区役所で防災グッズのセットを安くで売るのはどうでしょうか。どこかで、そういうものを安く売ってくれるところがあれば、みんな気軽に買えるのではないのでしょうか。最低限のセットを、敬老会や防災訓練の時に安く1000円ぐらいで販売してあげると、買っていただける方がおられるのではないかと思います。(杉本委員)
- ⇒区役所が商売をするということができません。(山田市民協働課長)
- ・人間が動くのは、よほど危機感を持つか、よほどおもしろいと思うか、どちらかという気がします。おもしろいのが無理なら、1日、2日、飲むもの食べるものがないと危機感を持ってもらわないといけません。(永野議長)
 - ・先週、東北の震災の語り部さんの話を聞かせていただいたのですが、食料が完全にきちんと食べられるようになるまでに4日間かかったということでした。2日目ぐらいでやっと水が手に入って、4日目ぐらいから、そういう配給のものが入ってきたということです。それまでは自分の備蓄を使わないと生き延びていけない。そういうことを、もう少し全面的にアピールしていただければ、せめて3日か4日分ぐらいは備蓄しておこうというように変わっていくのではないかと思います。(田中委員)

(2) 特殊詐欺被害の抑止について

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「特殊詐欺被害の抑止について」区役所より説明

- ・頂いた資料を見て、こんなに多いのかとびっくりしましたが、これはみんな電話ですね。(永野議長)

⇒電話で話をして、家に行き、キャッシュカードを預かって違うものとすり替えて本人に返し、その間に暗証番号を聞き取り、見つかるまでそのキャッシュカードで毎日50万円ず

つ空になるまで引き出す、と淀川警察が言っていました。(山田市民協働課長)

- ・新幹線で2時間で東京や九州に逃げて、A T Mでどこでも下ろせますので、新大阪駅のある淀川区がターゲットにされるのではないかと警察が言っていました。(山田市民協働課長)

- ・抑止という意味でいけば、固定電話の高齢者が狙われている傾向が多いようですので、私の母も一人暮らしで、単純に固定電話を解約しました。

惰性で固定電話を置いている家庭って相当数あると思います。固定電話が本当に必要なのかをリサーチして、いらないのであれば、被害に遭う可能性もあるので、解約したらどうですかという勧めを誰かからできれば、完全に防止できます。(横山委員)

⇒かなりの部分、固定電話だとは思うのですが、何か電話に代わるようなものが、安全確認という意味でも必要でしょうし難しいところです。テレビ等で散々詐欺については喧伝されているので、これ以上は難しいですね。(永野議長)

⇒固定電話を減らすというのは、お年寄りであれば不安な要素です。例えば何か緊急のときには電話を使いたいと考えると、やはり固定電話はあったほうがいいだろうという考えになります。(田中委員)

⇒災害時、黒電話等の受話器に全部線がつながっている電話は、停電でもつながります。バッテリーの心配もしなくていいので、私の家の固定電話は線が全部つながっているものを置いています。I P電話はインターネットから遮断されるとつながなくなります。(山田市民協働課長)

⇒電話で、親族や災害時の連絡先等の番号を固定して登録できて、それ以外のところはブロックするようなことはできないのでしょうか。(永野議長)

⇒今、親兄弟、親戚の番号を登録して、それ以外はもう鳴らないという機能を持った受話器があるというのを聞いたことがあります。(山田市民協働課長)

⇒大通りではない人通りの少ないところにあるA T Mや銀行の支店等を、多くの人、町会の誰かが巡回して見回れば一番パトロールになって効果があるのですが、そういう人手も足らないので、実際はどうしていこうとなると、いろいろな形での広報しかないと思います。(加藤委員)

- ・電話を受けたときに、「ちょっと待って」と、そこで冷静になる、立ち止まらせるようなグッズで電話に貼るようなものがあればと思います。(永野議長)

⇒すごくアナログな方法ですけど、大阪府警が出しているような電話機に貼るシール(「一呼吸、これを見て!」と呼びかけるシール)を配るだけではなくて、なぜ貼らないといけないのかを伝えながら実際に貼ってあげるという地道な活動が功を奏するような気がします。こういうシールを区で作成し、ただ配るだけでは絶対効果がないので、貼ってあげるところまでしてあげないと駄目だと思います。(横山委員)

⇒確かにおっしゃるように、配るだけでは駄目だと思いますので、一軒一軒どう貼っていくのかを検討する必要があると認識しています。(山田市民協働課長)

⇒シールですが、何か一旦電話を受けたら、一旦切って相談できる窓口のようなものがあれば一番いいと思いました。府警のものは電話番号が書いてありますか。自分で、家族の連

絡先を書けるスペースや相談窓口の案内があれば、一旦クッションを置けると思うのですがどうでしょう。(平野副議長)

⇒連絡先が書ける書けないは別として、通報先はあったほうがいいと思います。(永野議長)

- ・特にお年寄りではなく、息子さん、娘さん世代にもう少し啓発活動をしてもらい、自分の親等を見守っていくということを、もう一度思い起こしていただけたらと思います。(佐々木委員)
- ・大阪、淀川区はひったくりが多くて大変でしたけども、警察や区役所がひったくり防止カバーを何年もかけて配っておられましたので、その成果もあって結構減ってきました。メディアや私達も敬老会で話もしていますし、本当に一生懸命、皆さん頑張って啓発しておられると思います。郵便局や銀行も、やはり気がつけば声がかかってきます。先ほどのシールもそうだと思いますし、そういう地道な活動が効果を生むと思います。(杉本委員)

(3) 淀川区地域福祉推進ビジョンについて

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「淀川区地域福祉推進ビジョンについて」区役所より説明

- ・困窮者や、福祉を必要とされている方がどういう方で対象者はどのくらいおられるのでしょうか。(杉本委員)

⇒区役所に設置の生活困窮者支援窓口は、生活に何か困ったときに相談いただいて、必要な部署に案内したり、いろいろな支援につなげる窓口です。相談件数が毎年数百件ですが、令和2年度に3000件と突出しているのは、コロナで住宅の家賃が払いにくいということで住宅確保給付金の相談があったからです。

要援護者支援システムは、要介護度が3以上の方や、重度身体障がい者手帳1級、2級の方、あるいは医療器具を毎日装着しなければならないような難病の方を要援護者として位置づけていまして、各地域でその要援護者名簿に載せてもいいですかという同意を皆さんに取っています。同意いただいた方が4000人強、不同意と未返信を合わせましても約4000人、要援護者とされている方は約8000人おられる状況です。(竹田保健福祉課福祉担当課長代理)

- ・要支援の方が約300人近くおられる内の何名かを、町会役員10人で面倒見ようとなると、ほかの仕事や役もありますので、地震であの人助けに行ってと言われても、恐らく面倒を見切れないというのが実情です。

私は防災リーダーをやっていて、防災訓練のときに、要支援の手伝いに行かないといけません、防災リーダーの中でも、なかなか手が回らないのでどうしようか、という話になります。60代、70代の人ばかりが防災リーダーになってやっても、体力が続かないから、もっと若い人に手伝ってもらえないかという話がよく出ます。何年か前に、中学生の手を借りようという話になり、防災訓練のときに中学生に無理やり出席してもらったことがありましたが、やはり中学生はみんな役に立つんです。地域の子どもたちです、高校以上になると、ほかから来られる方もいるので、そういう意味では申し訳ないのですが、若い子をもう少し手伝ってもらえるほうにならないかと思います。それだけでは、や

はりなかなか言うことを聞いてくれないので、若い子とお年寄りが交流する場を作っていくことも必要なのではないかと思っています。そういう人たちが地域で大きくなってくると、今度、町会に入ってもらえるようになるかもしれないし、できれば若い力をもっと活用していただきたいと思います。（杉本委員）

- ・要援護者への支援について、資料の5つ目「地域福祉を支える人材づくりと住民の参加促進」という課題も持っています。令和3年度の区民アンケート結果で、「地域活動に参加したことがない」と答えられた方が62%、その中で、「なぜ参加されませんでしたか」については、「どこでやっているか、どうやって申し込んでいいかが分からない」と答えられた方が30%、「仕事が忙しくて、用事があって行けない」と明確な理由がある方32.7%でした。30%の人は、どこでやっているかさえ分かれば、もしかしたら、参加していただける方もいらっしゃるのではないかと思いますので、委員がおっしゃられました地域活動に参加して、そこから次の会に入るとつながっていくチャンスが1つでも増えるのではないかと思いますので、まずは、いつどこで、どうしたら参加できるのかという広報が必要だと思っています。（竹田保健福祉課福祉担当課長代理）

⇒マンションの理事会をやっていたときに、中学校で防災イベントがあり、来てほしいと言われて行きましたが、言われるまでは、全く知りませんでした。やはり広報が足りないのでしょうか。行くと結構面白いと言いますか、割と実感がわきました。（永野議長）

- ・要援護者の個別避難計画については、まずは自分が大丈夫か確認をして、それから家族の方の確認をして、みんなで、必要物資を持って避難所に行きます。行った後に、あの人がどうしているだろうということで支援に行くという流れにしていきたいです。その中で、介護度の高い方から順番に避難をしていくというところで、名簿と避難計画を作って、まずどの人から順番にというところを地域で確認していただければということです。（山田市民協働課長）

- ・以前にも言ったことがありますが、消防署から、マンションに住んでいる方は避難所に来ないでと言われました。マンションの方は、そこで何とか生活ができて、とどまれる状態である限り来ないでほしいと言われました。やはりマンションと戸建ての地域では、事情が違うとは思いますが。私が理事会をしているときに思いましたが、御高齢の方に外に出られるほうが危ない場合があります。所在がつかめないことにもなるので、私は、住める状態である限り、外に出ないでおいってくださいと言っていました。やはり、その使い分けが大事かと思っています。（永野議長）

⇒淀川区でも、連合ごとに、住宅の事情が違うと思います。例えば宮原地域は、建物の9割ぐらいが集合住宅、マンションになっています。そういう地域であれば、まず南海トラフ地震で津波が来ると想定されたとしても、一番に皆さん避難所に行くのではなくて、マンションの上の階に避難して津波から逃げるということが必要です。上の階に住んでおられる高齢者の方は、一番に小学校に逃げるのではなく、津波の心配がなければ家にいていただいて、様子を見た上で次の行動をとるのがいいと思います。

帰宅困難者、新大阪駅周辺の方の場合は、一番に電車に乗って逃げてくださいではなく、まずは自分の会社、建物の中において様子を見てと言っていますので、企業にある程度の物

資を置いておいてという啓発をさせてもらっています。(山田市民協働課長)

- ・資料の「地域における相談支援体制の充実」という項目の「関係機関」、その下の項目「生活困窮者への支援の強化」の中に「区役所内及び関係機関」とありますが、「関係機関」がどこをさしておられるのか教えていただけますでしょうか。(佐々木委員)

⇒「地域における相談支援体制の充実」の「関係機関」は、例えば、障がい者の方の支援機関、区社協さん、民生委員さん等、いろいろな機関の方が相談窓口を設けられていますので、こういうときは、ここへ相談に行ったほうがいいというのも発信していけたらと思っています。

「生活困窮者への支援の強化」の項目の「関係機関」も大体似ていまして、包括支援センターの方、または、これも区社協さん、民生委員さん等のいろいろな相談を受けられる方との連携を図って、ある窓口で相談を受けて、相談者がほかにも悩み事あるのではないかとと思われることがあった際に、横の連携ができやすいように、関係機関と連携していく仕組みをつくりたいということです。具体的な関係機関については、基本的には、区内にあります相談窓口を設けられているところとなります。(竹田保健福祉課福祉担当課長代理)

- ・生活困窮者や要援護者を支援するためには、人材づくりに尽きると思います。

この話をするときは、若者というところに目が行くと思うのですが、現状ではなかなか難しいと認識しています。もう少し、その地域にある事業所やNPOに目を向けて、問題解決したいNPOはたくさんいますので、その人たちと、何が問題か、何が協力してもらえるのかを話をするところからのスタートがいいのではないかと思います。(横山委員)

⇒NPOや事業所等で支援しているところについては把握しておられますか。(永野議長)

⇒全てのNPOさん等を網羅はできていないですし、自主的に二、三人で活動されているグループもいらっしゃると思います。私達も、アンテナはしっかり張っていきたくてと思っていますし、場面や課題等によっては、もしそのNPOさんや企業さんの得意分野が分かりましたら、お知恵も頂きたいと思います。(竹田保健福祉課福祉担当課長代理)

- ・この間、新北野の教会でフードドライブがあるというチラシをもらい、少し使えそうなものを持っていきましたが、たまたまチラシをもらっていなかったら、もう知らなかったと思います。以前に、その近くの公園で、食料や物資の配布に、100人ぐらい、ものすごく並ばれたというのも聞きました。いつどこで、こういう食糧支援のイベントがあるという情報を欲しくて困っている人が結構おられると思います。そういう情報は、区として発信できるのでしょうか。実際、困っておられる方は増えていると思います。食料品をもらうということも、すごく助かることだと思います。せっかくやっているのに情報が行き届かないのはもったいないですから、できれば、そこに力を入れていただければと思います。

どこが主催者かは、区としては引がかかるところがあるのでしょうか。(永野議長)

⇒やっておられる中身によると思います。営利でしたら、なかなか区役所はお手伝いできません。いわゆるボランティアといいますか非営利でやっておられるところであれば、御紹介、情報発信をしたいと思います。(竹田保健福祉課福祉担当課長代理)

- ・少し極端な例で無理だとは思いますが、この間、東淀川の小学校で、小学校がやるのではなくてNPOだと思いますが、朝御飯を提供しているところがあります。先生が、朝御

飯を食べてこない子が一定程度いて、食べてきてもお菓子や、何かそこらにあるものをつかんで食べてくるということで、エネルギーがもたないという話をしておられました。難しい話だと思うのですが、できれば検討ぐらいはしていただければうれしいです。(永野議長)

⇒私が以前いました区でも、小学校を活用してそういう活動をしておられる地域が何地域かあるのをお聞きしたり、見学もさせていただいたりしました。やはりコロナ禍にありますと、ものを作ることが難しく、菓子パンとジュースを配られたり、夕方に持って帰っておうちで食べてきてもらうという取組をされているというのがありました。もしどこかで始まったら、事例の発信をしていけたらと思います。(竹田保健福祉課福祉担当課長代理)

・話が大き過ぎて、私達の意見が、入り込む余地がないのではないかという感じがすごいです。(杉本委員)

⇒地域福祉推進ビジョンというのは、大きな理念といいますか、大きな目標をこういう方針でやっていきますというのを作って、また区政会議の全体会議のときに間に合えば、個別の具体的な取組もお示しできたらと思っています。

今日頂きたかったことは、区役所がこういう取組するのであれば、地域は今こんな課題を抱えているから、こういう視点で見たらいいのではないかということで、今日頂いた意見を地域福祉推進ビジョンの中の1個ずつの項目で、こういうことをします、までは表現できるかどうか分かりませんが、その福祉ビジョンを基に、個別の事業を考えていくときには、今日頂いた御意見等も頭に入れながら構築していきたいと思います。(竹田保健福祉課福祉担当課長代理)

⇒自分が何か意見を言ったら、それがすぐ実現するとは思いませんが、何かの形ででも反映されれば、言ったかいがありますし、こういう思いつきでも、少しだけ実現したというのはすごく大事なことだと思います。それをお願いいたします。(永野議長)

・要援護者の方への避難支援をどうしたらいいんだ、と御意見を頂いていまして、淀川区がめざしています要援護者支援システムで、これから各地域の方に御説明もしていきたいので、もし、ぜひ話を聞きたい、話しに来てほしいということがありましたらいつでも行きますので、ぜひお声がけいただければと思っております。よろしくお願いします。(竹田保健福祉課福祉担当課長代理)

・東三国でも要支援者名簿で、いざというときに各民生委員や町会長が支援に行かないといけないのかという問題になり、それは無理で、誰がそういう人を助けるかとなったら、やはり近所の人だろうと。そうすると、そういう近所の人に、この人は要介護支援者ですということをお伝えしないといけない。でも、個人情報で非常に難しいなという話になっていたのですが、先ほど、そうではなく、一旦避難して、その要援護者がいらっしやっていなかったら、そこへもう一回行きましょと、そういうような感じで受け止めていいのでしょうか。(田中委員)

⇒近所の方ということで、当初から決められている地域もあるかもしれませんが、たまたま、その隣の人が民生委員の方だったというところもありますし、近所に親戚や家族の方が住んでいるとなりますと、まず家族の方となります。町会の方ではなくて、まず家族の人が

助けに行くべきとなりますと、避難計画の助ける側は1番目に家族になります。その家族の方が何かあったときのために、2番目を近所の方等に設定をするということも想定されます。必ず地域役員の方がということでもございません。(山田市民協働課長)

・外国籍の方は、全然言葉が通じないと大変ですよ。(永野議長)

⇒外国籍の方への周知は、日本語で書いてあるものを10か国語に翻訳したらいいという問題ではないと思います。読んでもイメージがつかないので、映像がいいのか、今後、防災担当としてどう周知していくのかというのは課題です。

通訳代わりの小さい機械があれば、どこかに避難しておられれば、何かのときには使えると思います。今のところはホームページやツイッターに載せたりしますので、それを見ていただくしかないと思います。(山田市民協働課長)

(4) 令和4年2月の区政会議安全・安心なまち部会におけるご意見への対応方針について

・特に意見なし